

平成 20 年度アジア投資関連制度ニュースに係る委託先の公募について

平成 20 年 4 月 23 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

日本の機械産業の活動にとって、また市場として最も重要なアジア諸国(中国、韓国、台湾、インド、ASEAN 諸国)及び ASEAN について、日本の機械産業のビジネスに関連する投資、関税及び各種政策の動向をタイムリーに提供することで、同地域における日本企業の事業の一助とする。

2. 調査内容

(1) 調査内容

- ① アジア諸国(中国、韓国、台湾、インド、ASEAN 諸国)及び ASEAN の投資、税関及び各種政策の動向についての情報や詳細な分析に関するレポート(英文、6~12 ページ)及び関連資料を毎週提出(週次レポートは年間約 50 本)。
- ② 重要な動きについては、緊急レポートを提出
- ③ 必要な場合、個別通商問題に対するアドバイスを提供。

(2) 調査項目、その要点

以下の各項目について毎週 1 回(年約 50 回)の報告書を提出する。

- ① 上記アジア諸国及における投資関連政策・法規・慣行に関する動向(一般的な政治・経済動向、投資インセンティブ、投資・市場アクセスに対する各種規制等を含む)
- ② ASEAN 全体としての政策、法規の動向(CEPT、AIA、AICO 等)
- ③ これらの国が関わる紛争案件、中国及びベトナムの WTO ルール遵守等 WTO に関連する動向
- ④ バイ、リージョナル、マルチの投資関連協定の実施動向
- ⑤ これらの諸国及び ASEAN が関わる FTA 動向
- ⑥ 知的財産権と競争に関わる政策、法規の動向

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 申請者は、調査対象地域に事務所を有しそれぞれの事務所から報告書を提出すること。

- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 745 万円(消費税含む)、或いは 66,000USドル(参考目安)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物 : 報告書:毎週 1 部、関係資料
(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 20 年 4 月 23 日～5 月 2 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 20 年 5 月 7 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

Eメール: (y-kawai@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348

FAX: 03-3436-6455

(なお、当該情報については、要約部分緒の翻訳を付した英文週報を関係組合委委員に e-mail で送付するとともに約4週分を月次レポートとして全訳した報告書を関係組合員に配布しています。同報告書を公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上